

## 第1章 新庄市子ども・子育て支援事業計画策定の概要

### 1 計画策定の背景と趣旨

近年における急速な少子化の進行が、21世紀を担う子どもたちの健全育成や日本の経済社会全体に深刻な影響を与えることが懸念されています。

このような社会情勢のなか、国ではこの少子化傾向に対応するため、従来の少子化対策に加え、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、全市町村・全都道府県・事業主等に、国の示した策定指針に基づく「行動計画」の策定を義務付けました。これを受け本市では、平成17年3月に「新庄市次世代育成支援対策行動計画」（前期計画）を、引き続き平成23年3月には（後期計画）を策定しました。計画では、「こどもの笑顔が未来をつくる めごめごの心で育てようみんなで いのち輝く新庄っこ」を基本理念に、7つの基本目標を立て、次世代育成に関わる総合的な施策の推進に向けての取り組みを実行してきました。

その間、次世代育成支援対策推進法の一部が改正され、「仕事と生活の調和」「社会全体による支援」などの新しい視点が加わることになりましたが、少子化は依然として進行しております。また、子ども・子育て支援の質・量ともに不足していることや子育ての孤立感と負担感が増加していること、待機児童問題等もあることから、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この「子ども・子育て関連3法」に基づいた「子ども・子育て支援新制度」がいよいよ平成27年度から始まります。新制度では、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。

このような流れを受け、新庄市においても、これまでの取り組みの成果を引き継ぎながら、新たな計画「新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

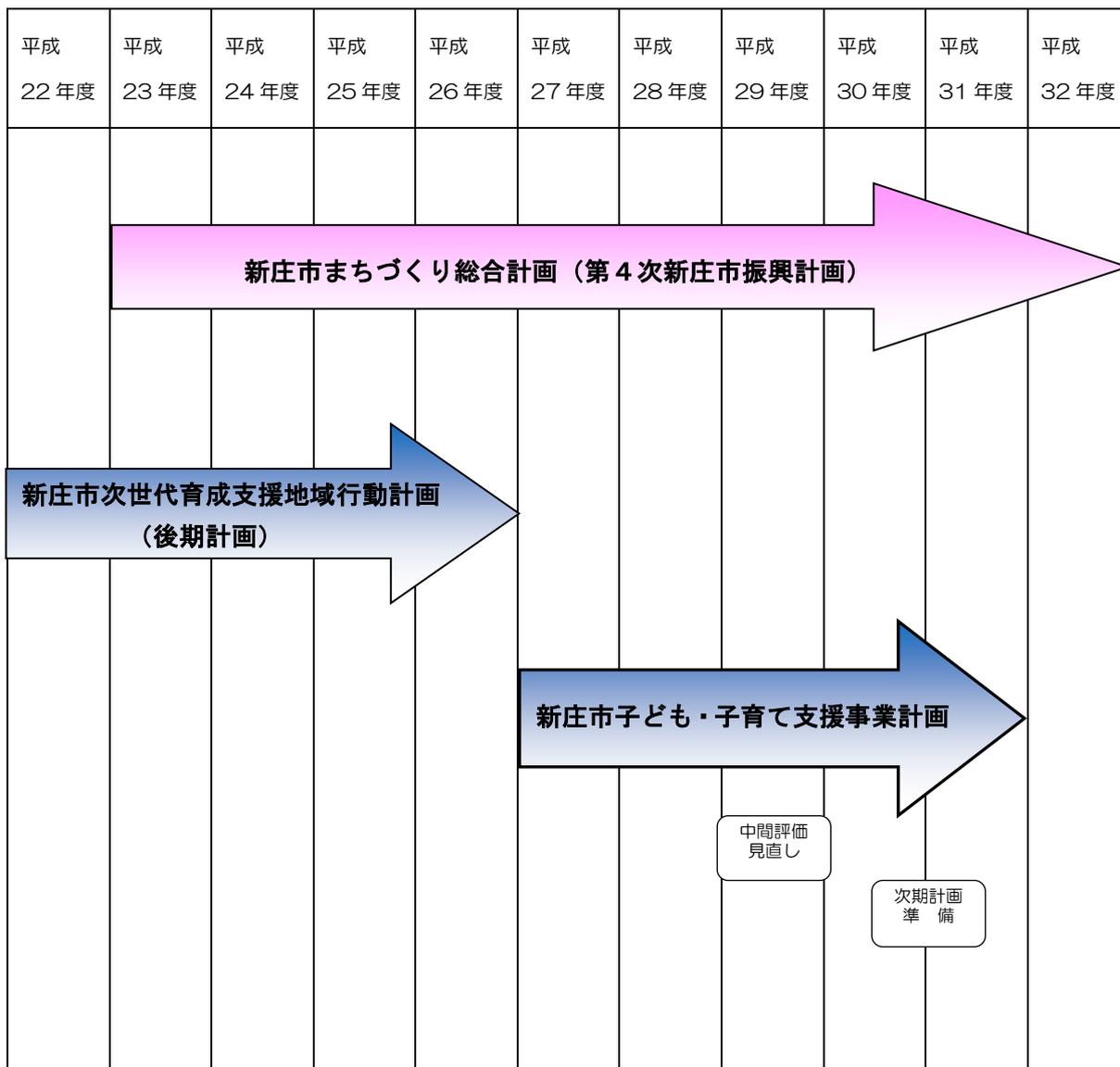
### 2 行動計画の位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、すべての子育て世帯を対象として、これまでの取り組みの継続性を保ち、「新庄市まちづくり総合計画」（第4次新庄市振興計画）を基本に据え、関連する個別計画との整合性を図りながら、新庄市の地域に合った子育て支援施策の方向性と目標を定め策定します。

### 3 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とし、平成29年度までの3年間で地域における課題解決のための方策を講じ、平成29年度中に事業計画の中間評価・見直しを行います。また、平成30年度からの2年間では、次期計画の策定に向けた準備を行います。

図表 計画の期間



## 第2章 新庄市の子育てを取り巻く現状と課題

### 1 人口・世帯数の推移

#### ①人口

平成2年から平成25年までの人口の推移をみると、減少傾向が続いています。この間に於いて、男性が約14.0%（2,898人）、女性が11.6%（2,590人）、総数では、12.7%（5,488人）減少しています。

#### ②世帯及び世帯人員

平成25年の世帯総数は、12,990世帯で平成2年から比べ、813世帯（6.7%）の増加となっています。また世帯人員については、平成25年で、2.90人となり、平成2年から0.64人の減少となっています。

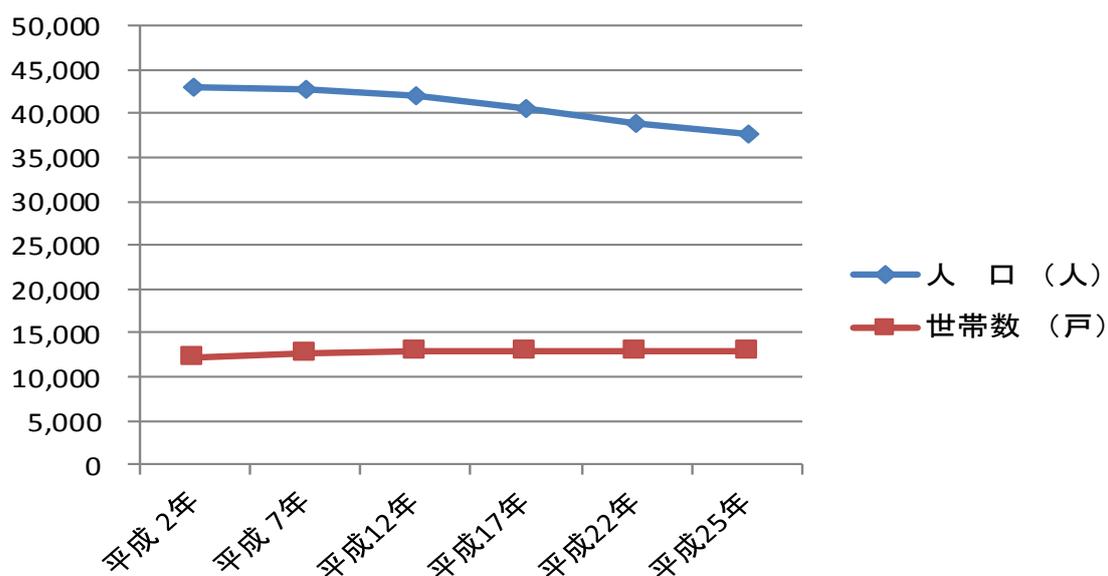
（単位：人、世帯）

調査年\種別	世帯数	人 口			世帯人員 (人/世帯)	対前調査年増減率(%)	
		総数	男	女		世帯	人口
平成 2	12,177	43,125	20,742	22,383	3.54	4.36	0.21
平成 7	12,650	42,896	20,698	22,198	3.39	3.88	△0.53
平成12	13,042	42,151	20,226	21,925	3.23	3.10	△1.74
平成17	12,913	40,717	19,434	21,283	3.15	△0.99	△3.40
平成22	12,958	38,850	18,432	20,418	3.00	0.35	△4.59
平成25	12,990	37,637	17,844	19,793	2.90	0.25	△3.12

（各年10月1日現在）

資料：国勢調査・住民基本台帳

#### 人口・世帯数の推移



### ③世帯構成

平成2年からの推移をみると、三世代世帯の減少が著しく、単独世帯とひとり親世帯の増加が目立ち、近年の核家族化を示しています。

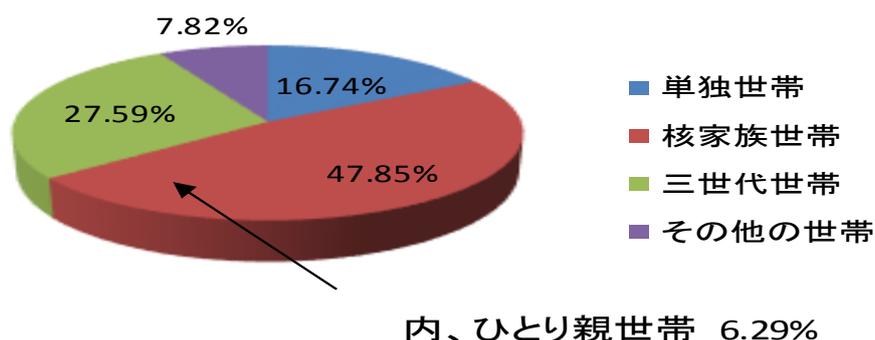
(単位：世帯、%)

調査年\種別	単独世帯		核家族世帯				三世代世帯		その他の親族世帯等	
	世帯数	構成率	世帯数	構成率	内、ひとり親世帯	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率
平成 2	2,039	16.74	5,827	47.85	766	6.29	3,359	27.59	952	7.82
平成 7	2,428	19.20	5,865	46.36	796	6.29	3,303	26.11	1,054	8.33
平成12	2,691	20.63	6,098	46.76	920	7.05	3,000	23.00	1,253	9.61
平成17	2,790	21.61	6,053	46.87	1,008	7.81	3,204	24.81	866	6.71
平成22	3,081	23.78	6,143	47.41	1,194	9.21	2,823	21.78	911	7.03

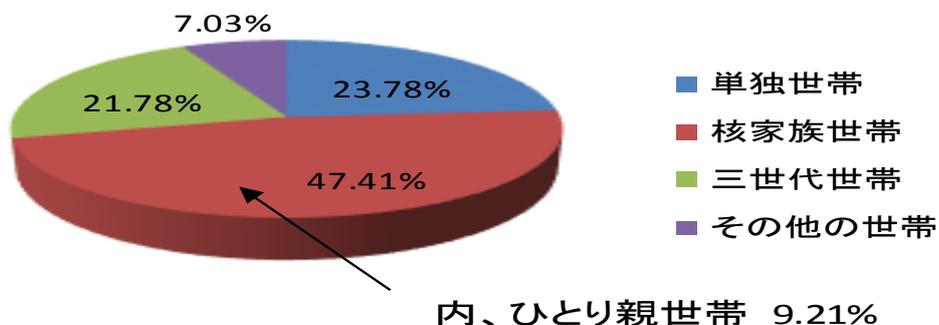
(注) 構成率は前項に記載の世帯総数に対する数値を示す

資料：国勢調査

## 平成 2年 世帯構成



## 平成22年 世帯構成



#### ④年齢区分別人口

平成2年からの推移において、総人口に占める割合をみると、老年人口は13.6%の増になり、生産年齢人口は7.4%の減、年少人口は、6.2%の減と少子高齢化が進んでいます。

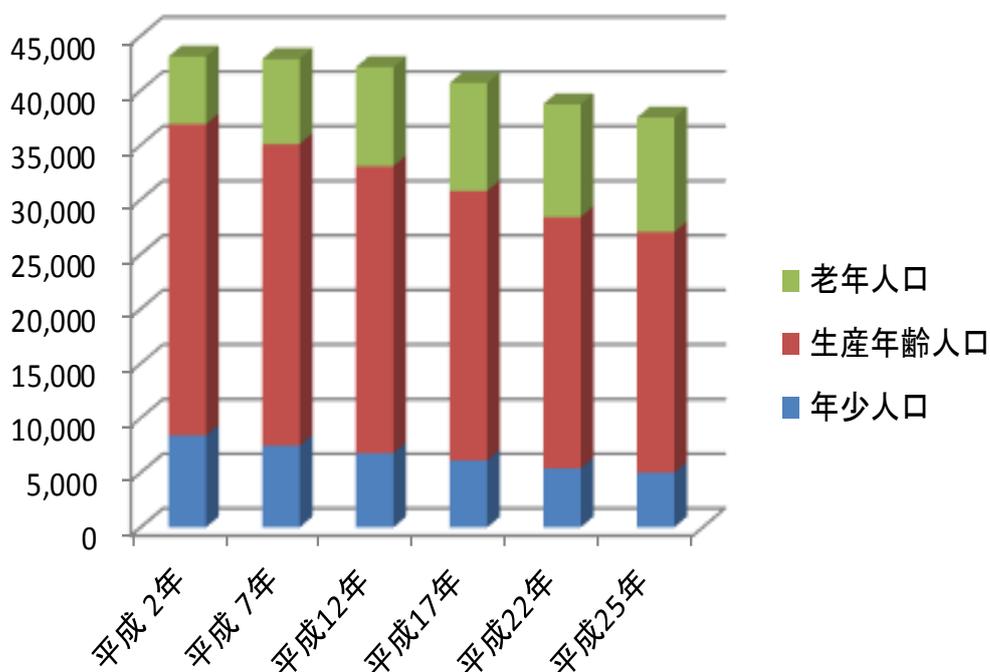
(単位：人、%)

調査年\種別	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳以上	
		人口	構成率	人口	構成率	人口	構成率
平成 2	43,125	8,423	19.5	28,507	66.1	6,195	14.4
平成 7	42,896	7,494	17.5	27,608	64.3	7,794	18.2
平成 12	42,151	6,808	16.2	26,263	62.3	9,080	21.5
平成 17	40,717	6,120	15.0	24,694	60.6	9,892	24.3
平成 22	38,850	5,404	13.9	23,020	59.3	10,332	26.6
平成 25	37,637	5,011	13.3	22,037	58.7	10,495	28.0

(注) H17. H22. H25年の総人口には不詳を含む(各年10月1日現在)

資料：国勢調査、住民基本台帳

#### 年齢区分別人口



⑤乳幼児人口（0歳～5歳児）

本市の乳幼児人口は減少の傾向が続き、この20年間で、約40%減少しています。

（単位：人）

調査年\種別	0～5歳人口（乳幼児）		
	総数	男	女
平成 2	3,059	1,503	1,556
平成 7	2,698	1,348	1,350
平成 12	2,529	1,302	1,227
平成 17	2,312	1,172	1,140
平成 18	2,295	1,169	1,126
平成 19	2,181	1,128	1,053
平成 20	2,113	1,080	1,033
平成 21	2,031	1,058	973
平成 22	1,903	999	904
平成 23	1,865	971	894
平成 24	1,809	906	903
平成 25	1,765	900	865

資料：住民基本台帳

⑥児童人口

小学生及び未就学児童（0歳から11歳まで）の人口、および児童福祉法の定義による児童（0歳から17歳まで）の人口、ともに減少が顕著となっています。

（単位：人）

調査年\種別	0～11歳児童人口 （小学生以下）			0～17歳児童人口 （児童福祉法の定義による児童）		
	総数	男	女	総数	男	女
平成 2	6,533	3,276	3,257	10,407	5,298	5,109
平成 7	5,804	2,913	2,891	9,347	4,734	4,613
平成 12	5,272	2,672	2,600	8,349	4,217	4,132
平成 17	4,840	2,478	2,362	7,604	3,842	3,762
平成 18	4,789	2,468	2,321	7,458	3,768	3,690
平成 19	4,621	2,375	2,246	7,244	3,673	3,571
平成 20	4,532	2,316	2,216	7,103	3,584	3,519
平成 21	4,441	2,275	2,166	6,986	3,567	3,419
平成 22	4,347	2,236	2,111	6,818	3,492	3,326
平成 23	4,092	2,068	2,024	6,498	3,311	3,187
平成 24	3,904	1,987	1,917	6,297	3,221	3,076
平成 25	3,890	1,978	1,912	6,301	3,211	3,090

資料：住民基本台帳

⑦保育所・幼稚園等児童数

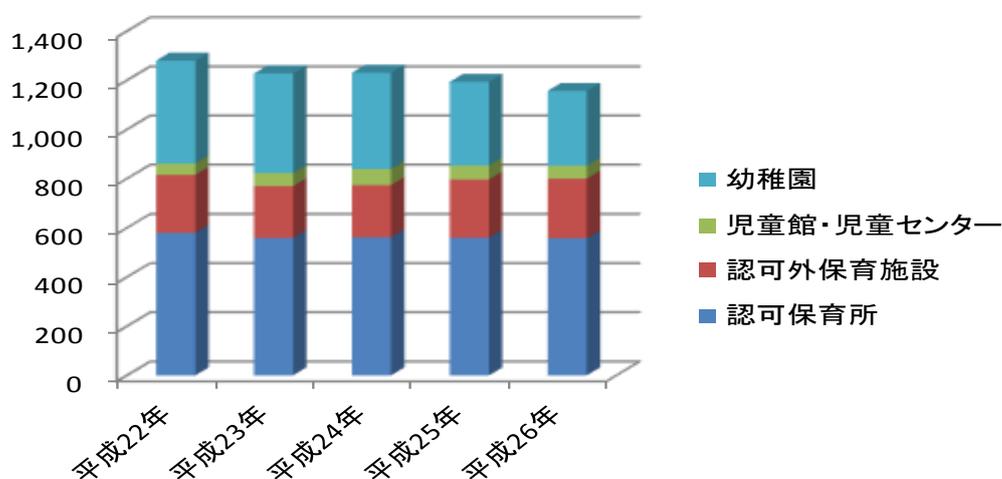
(単位：人)

調査年\施設	認可保育所	認可外 保育施設	児童館・児童 センター	幼稚園	合計
平成 22	580	236	45	419	1,280
平成 23	559	211	53	405	1,228
平成 24	562	212	65	392	1,231
平成 25	560	237	57	340	1,194
平成 26	558	242	53	304	1,157

(各年 4 月 1 日現在)

資料：子育て推進課調べ

保育所・幼稚園等児童数の推移



⑧小学校学年別児童数一覧

(平成 26 年 5 月 1 日現在、単位：人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
新庄小学校	70	78	62	86	82	92	470
沼田小学校	55	68	59	54	73	51	360
日新小学校	110	101	117	110	115	131	684
北辰小学校	18	25	17	26	15	21	122
萩野小学校	13	11	7	12	12	13	68
泉田小学校	28	27	35	39	28	40	197
昭和小学校	2	1	6	2	2	4	17
本合海小学校	9	8	4	8	14	12	55
升形小学校	11	6	4	7	10	5	43
合計	316	325	311	344	351	369	2,016

※萩野・泉田・昭和小学校については、平成 27 年度より萩野小学校に統合。

資料：学校教育課調べ

## 2 出生の動向

### ①出生数及び出生率

昭和50年以降、減少傾向で、特にここ10年の少子化は顕著となっています。

種別\調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
出生数 (人)	474	437	458	347	298	303	267	266
人口千人当たりの出生率 (パーミル)	10.99	10.19	10.87	8.52	7.61	7.80	6.94	7.00

資料：保健福祉統計年報

### ②母親の年齢別出生率

20歳代前半の母親の出生率は全般的に低下傾向を示し、20代後半からの母親については、幾分高くなる傾向を示しています。

(単位：出生率は人口千対で表示、出生数は人)

母親の年齢\調査年 (総人口)	平成 2 (43,125)	平成 7 (42,896)	平成 12 (42,151)	平成 17 (40,717)	平成 21 (39,142)	平成 22 (38,850)	平成 23 (38,462)	平成 24 (37,989)
15歳～19歳	0.07	0.12	0.28	0.15	0.13	0.18	0.10	0.13
出生数	3	5	12	6	5	7	4	5
20歳～24歳	1.72	1.70	1.87	1.47	0.82	1.11	0.88	1.00
出生数	74	73	79	60	32	43	34	38
25歳～29歳	5.19	4.13	4.70	3.14	2.78	2.52	2.50	2.45
出生数	224	177	198	128	109	98	96	93
30歳～34歳	3.31	3.10	3.23	2.50	2.71	2.86	2.10	2.13
出生数	143	133	136	102	106	111	81	81
35歳～39歳	0.63	1.02	0.74	1.11	1.02	0.90	1.20	1.16
出生数	27	44	31	45	40	35	46	44
40歳～44歳	0.05	0.12	0.05	0.15	0.15	0.23	0.16	0.13
出生数	2	5	2	6	6	9	6	5
45歳～49歳	0.02	—	—	—	—	—	—	—
出生数	1	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10.99	10.19	10.87	8.52	7.61	7.80	6.94	7.00
出生数	474	437	458	347	298	303	267	266

資料：保健福祉統計年報

### 3 世帯あたり児童の推移

#### ①世帯あたり児童（18歳未満）数

平成2年から平成24年までの推移は、総数において39.5%の減、世帯あたり児童数でも際立った減少を示しています。

児童数\調査年 (総世帯数)	平成2 (12,177)	平成7 (12,650)	平成12 (13,042)	平成17 (12,950)	平成21 (13,480)	平成22 (13,489)	平成23 (13,474)	平成24 (13,744)
世帯あたり児童数 (18歳未満)	人 0.85	人 0.73	人 0.64	人 0.59	人 0.52	人 0.51	人 0.48	人 0.46
児童総数 (18歳未満)	人 10,407	人 9,347	人 8,349	人 7,604	人 6,986	人 6,818	人 6,498	人 6,297

資料：国勢調査、住民基本台帳

### 4 婚姻・離婚の動向

#### ①婚姻数・平均初婚年齢・離婚数

本市における婚姻数は、平成2年と比較して、100件以上減少しています。妻の平均初婚年齢は緩やかに高くなっている傾向を示しています。離婚数は、平成12年以降、多くなってきています。

(単位：件)

種別\調査年	平成2	平成7	平成12	平成17	平成21	平成22	平成23	平成24
婚姻数	251	203	242	217	164	159	143	144
平均初婚年齢								
①初婚の夫	28.4歳	28.7歳	28.1歳	30.2歳	29.5歳	29.4歳	29.8歳	29.6歳
②初婚の妻	25.9歳	25.9歳	26.2歳	27.6歳	27.5歳	27.8歳	27.6歳	28.1歳
離婚数	31	48	86	84	72	78	82	72

資料：保健福祉統計

## 5 就労の状況

### ①労働力（15歳以上）人口・男女別就業者数

就業者に関しては、景気など経済状況に左右されるところが大きく、男女ともに就業者数が年々減少しているのに対し、非就業者数（失業者を含む）が年々増加しています。

平成2年からの20年間で、男性の就業者数は約20%減少していますが、女性の就業者数については、約8%の減少に留まっています。

（単位：人、%）

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22	
総 数	22,063	22,297	22,016	20,982	19,756	
		※ (234) [101.1]	※ (△47) [99.8]	※ (△1,081) [95.1]	※ (△2,307) [89.5]	
就業者	計	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404
			※ (△25) [99.9]	※ (△391) [98.2]	※ (△1,809) [91.6]	※ (△3,183) [85.3]
	男	12,405	12,537	12,091	11,006	9,977
			※ (132) [101.1]	※ (△314) [97.5]	※ (△1,399) [88.7]	※ (△2,428) [80.4]
		9,182	9,025	9,105	8,772	8,427
女		※ (△157) [98.3]	※ (△77) [99.2]	※ (△410) [95.5]	※ (△755) [91.8]	
	476	735	820	1,204	1,352	
非就業者	計		※ (259) [154.4]	※ (344) [172.3]	※ (728) [252.9]	※ (876) [284.0]
		344	483	503	798	941
	男		※ (139) [140.4]	※ (159) [146.2]	※ (454) [232.0]	※ (597) [273.5]
		132	252	317	406	411
			※ (120) [190.9]	※ (185) [240.2]	※ (274) [307.6]	※ (279) [311.4]

資料：国勢調査

※（ ）内の数値は対平成2年比較増減数、[ ]内の数値は対平成2年比較率を示す

## ②産業別就業者数

近年の人口減少と高齢化により、就業者総数については年々減少し、平成22年では、平成2年から比べると、人数で約3,183人、率で14.7%減少しています。

産業別にみると、第一次産業45.4%、第二次産業26.3%、第三次産業1.2%とそれぞれ減少していますが、第三次産業の女性就業者だけ増加しています。

(単位：人)

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
第一次産業就業者 総数	3,277	2,447	1,970	1,971	1,790
男	2,100	1,611	1,246	1,240	1,150
女	1,177	836	724	731	640
第二次産業就業者 総数	6,643	6,804	6,983	5,733	4,895
男	3,851	4,270	4,576	3,773	3,221
女	2,792	2,534	2,407	1,960	1,674
第三次産業就業者 総数	11,652	12,270	12,211	11,934	11,509
男	6,448	6,637	6,250	5,915	5,510
女	5,204	5,633	5,961	6,019	5,999
分類不能産業就業者 総数	15	41	32	140	210
男	6	19	19	78	96
女	9	22	13	62	114
計 就業者総数	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404
男	12,405	12,537	12,091	11,006	9,977
女	9,182	9,025	9,105	8,772	8,427

資料：国勢調査

③就業形態別就業者数（15歳以上）

すべての産業において、自営業主、家族従業者が目立って減少しています。雇用されている者においては、第二次産業では減少していますが、第一次、第三次産業では増加しています。すべての産業で近年の担い手不足の傾向を示しています。

（単位：人）

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
第一次産業就業者 総数	3,277	2,447	1,970	1,971	1,790
雇用されている者	156	85	139	163	276
自営業主	1,645	1,301	1,059	985	859
家族従業者	1,472	1,059	771	823	655
不詳	4	2	1	—	—
第二次産業就業者 総数	6,643	6,804	6,983	5,733	4,895
雇用されている者	5,363	5,511	6,101	5,134	4,101
自営業主	1,068	1,072	653	435	658
家族従業者	209	221	229	164	136
不詳	3	—	—	—	—
第三次産業就業者 総数	11,652	12,270	12,211	11,934	11,509
雇用されている者	8,608	9,368	10,029	9,920	9,278
自営業主	2,057	2,008	1,432	1,344	1,716
家族従業者	987	892	750	670	513
不詳	—	2	—	—	2
分類不能産業就業者 総数	15	41	32	140	210
雇用されている者	5	29	26	119	90
自営業主	7	6	3	14	29
家族従業者	1	2	2	5	2
不詳	2	4	1	2	89
計 就業者総数	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404
雇用されている者	14,132	14,993	16,295	15,336	13,745
自営業主	4,777	4,387	3,147	2,778	3,262
家族従業者	2,669	2,174	1,752	1,662	1,306
不詳	9	8	2	2	91

資料：国勢調査

#### ④夫婦における就業状況

本市、全国ともに、年々共働率が下がっていますが、依然として、全国の共働率より10ポイント程高い値を示しています。

(単位：世帯、%)

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
夫婦のいる一般世帯 A	9,121	9,144 (23)	9,102 (△42)	8,764 (△338)	8,286 (△478)
夫・妻とも就業している世帯 B	5,756	5,464 (△292)	5,362 (△102)	4,962 (△400)	4,587 (△375)
内、夫・妻ともに雇用 されている者の世帯	3,233	3,474 (241)	3,655 (181)	3,441 (△214)	3,344 (△97)
共働率 (B/A × 100)	63.1	59.8	58.9	56.6	55.4
共働率 (全国)	48.1	47.0	44.9	44.4	43.5

※ ( ) 内の数値は対前調査年増減数を示す

資料：国勢調査

#### ⑤女性の就業状況

40歳代までの女性の就業者数が減少傾向にあり、50歳以上の女性の就業者数が増加傾向を示しています。この数値については、近年の人口減少と高齢化を反映した結果といえます。

(単位：人)

年 齢 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
15～19 歳	178	127	135	100	86
20～24 歳	855	885	698	609	525
25～29 歳	1,046	875	1,015	862	686
30～34 歳	1,121	997	876	989	920
35～39 歳	1,288	1,131	1,044	877	949
40～44 歳	1,323	1,317	1,187	1,058	911
45～49 歳	1,038	1,239	1,280	1,148	1,026
50～54 歳	919	885	1,119	1,117	1,079
55～59 歳	707	677	718	903	965
60～64 歳	377	474	478	475	641
65～69 歳	205	229	297	317	309
70～74 歳	78	128	154	192	180
75～79 歳	34	47	76	76	96
80～84 歳	10	11	25	43	36
85 歳以上	3	3	3	6	18
計	9,182	9,025	9,105	8,772	8,427

資料：国勢調査

## 6 子育て支援の現状

### ①保育所

保育所は、児童福祉法第39条第1項の規程に基づき、保護者の労働、疾病等の理由により、家庭における乳幼児の保育ができない場合に、保護者の委託を受けて保育を実施することを目的として設置された児童福祉施設です。

本市では、平成16年度に初めて民間立の保育所が設置され、その後平成22年度に市立保育所の一つが民営化され民間立保育所となりました。

入所率については、保育需要の増加により平成15年度をピークに100%を越えましたが、平成17年度から平成21年度までは、民間立保育所が100%以上になるものの、平成22年度以降は、民間立・公立保育所とも90%台となっています。これは全体的な乳幼児人口の減少によるものであります。保育需要を年齢別にみると、3歳以上児が定員以内であるのに対し、3歳未満児が定員を越える入所者であることから、保育所における3歳未満児の保育需要が増加してきていることがわかります。

保育所における入所状況

(単位：ヶ所、人、%)

種別 \ 年度		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
市立	施設数	5	4	4	3	3	3
	定員	510	400	400	365	365	365
	児童数	457	362	350	339	343	339
	入所率(%)	89.6	90.5	87.5	92.9	94.0	92.9
民間立	施設数	1	2	2	2	2	2
	定員	120	230	230	230	230	230
	児童数	133	218	209	223	217	219
	入所率(%)	110.8	94.8	90.9	97.0	94.3	95.2
計	施設数	6	6	6	5	5	5
	定員	630	630	630	595	595	595
	児童数	590	580	559	562	560	558
	入所率(%)	93.7	92.1	88.7	94.5	94.1	93.8

(各年度4月1日現在)

資料：子育て推進課調べ

年齢区分別の入所状況

(単位：人)

調査年\種別	定 員			入 所 人 員		
	3 歳以上	3 歳未満	計	3 歳以上	3 歳未満	計
平成 21	501	129	630	463	127	590
平成 22	501	129	630	432	148	580
平成 23	483	147	630	412	147	559
平成 24	427	168	595	416	146	562
平成 25	430	165	595	410	150	560
平成 26	404	191	595	396	162	558

(各年度 4 月 1 日現在)

資料：子育て推進課調べ

②延長保育

本市の基本保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までと設定していますが、さらに市立保育所では3時間20分、民間立保育所では3時間45分～4時間枠で延長保育を実施しています。

保育時間の設定区分（平成26年度）

区 分	開設時間帯	実施施設数	
		市 立	民間立
延長保育	午前7時15分～午前8時30分	0	1
	午前7時30分～午前8時30分	3	1
基本保育	午前8時30分～午後4時30分	3	2
延長保育	午後4時30分～午後6時50分	3	—
	午後4時30分～午後7時15分	—	1
	午後4時30分～午後7時30分	—	1

③一時保育

保育所に通年入所している児童以外の児童を一時的に保育する制度を民間立保育所2ヶ所で実施しています。保護者の仕事上の都合や通院、リフレッシュなどの理由で利用されている方が多い状況となっています。また、集団に入る前のならし保育としての利用もあり、多様なニーズに対して積極的な受け入れを行っています。

- 利用要件 ○保護者の病気、けが、介護、看護、通院、冠婚葬祭など  
 ○保護者の不定期就労、職業訓練受講など  
 ○保護者のリフレッシュ、買い物など

対象児童 生後8ヶ月から就学前まで

利用期間 週3回または月12回以内

利用日 パリス保育園 月～金曜日 午前8時30分から午後7時まで  
 新庄保育園 月～土曜日 午前8時30分から午後7時まで

#### ④児童館・児童センター

児童館・児童センターは、児童福祉法第40条の規定による児童福祉施設として設置するもので、地域における児童の健全育成・体力の向上・規律ある生活態度の養成等の場として寄与することを目的としています。本市では、この目的の達成に向けて、児童の集団保育・児童館の開放・地域組織活動の支援を実施しています。

児童館・児童センターにおける集団保育対応状況

(単位：ヶ所、人)

種別 \ 年度		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
児童 セ ン タ ー	施設数	2	2	2	2	2	2
	定員	100	100	100	100	100	100
	集団保育対応 児童数	41	37	41	50	40	39
児童館	施設数	1	1	1	1	1	1
	定員	40	40	40	40	40	40
	集団保育対応 児童数	14	8	12	15	17	14
計	施設数	3	3	3	3	3	3
	定員	140	140	140	140	140	140
	集団保育対応 児童数	55	45	53	65	57	53

(各年度4月1日現在)

資料：子育て推進課調べ

#### ⑤幼稚園

本市では公立の幼稚園はありません。私立幼稚園が平成26年度において5園あり、園児数は定員650人に対して304人の入園となっています。幼稚園の入園児数は、保護者の就業状況の変化もあり年々減少の傾向を示しています。

入園状況

(単位：箇所、人)

種別 \ 年度		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
私立	園数	5	5	5	5	5	5
	定員数	650	650	650	650	650	650
	園児数	433	420	405	394	340	304

(各年度4月1日現在)

資料：学校教育課調べ

## ⑥認可外保育施設

市内の認可外保育施設は26年4月1日現在9ヶ所あり、保護者の申し込みにより保育を実施しています。本市では入所児童の健全育成を支援するため、補助要件に適合する施設に対して施設運営費等に係わる補助を行っています。また、認可外保育施設を対象とした独自の認証制度を設け、市認証保育所として当該施設における保育業務の充実に向けて配慮を行っています。

### 入所状況

(単位：箇所、人)

施設等 \ 年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
施設数	10	10	8	8	9	9
入所児童数	204	236	211	212	237	242

(各年度4月1日現在)

資料：子育て推進課調べ

## ⑦学童保育

核家族化や女性の就労増加による昼間の留守家庭が増えつつあるなかで、これらの児童の事故の抑制と防止、児童の健全育成を図るとともに保護者が安心して仕事に従事できるよう、小学校の放課後及び閉校日時等における低学年児童の保育を行う公立の学童保育所を3ヶ所設置しています。(運営は社会福祉協議会に委託)

また、幼稚園や認可外保育施設が運営する民間立の学童保育所(放課後児童クラブ)があり保護者のニーズに沿った運営が実施されています。

### 入所状況

(単位：人)

施設 \ 年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
日新放課後児童クラブ (旧日新学童保育所)	53	69	64	49	41	57
中央学童保育所	71	63	59	55	49	45
北辰学童保育所	11	22	31	29	28	28
金沢学童クラブ	47	42	43	42	42	43
なかよし放課後学童クラブ	14	20	35	41	44	45
はぐくみキッズ放課後クラブ	7	15	19	24	26	33
にこにこ城南放課後児童クラブ	21	17	16	16	15	19
マルコアフタースクール	10	7	6	5	4	3
大手幼稚園学童クラブ	5	9	8	8	9	—
ひまわり放課後児童クラブ	—	—	—	—	10	13
合計	239	264	281	269	268	286

(各年度5月1日現在)

資料：子育て推進課調べ

※平成27年度より萩野中学校区の児童を対象に学童保育所1ヶ所設置予定。

### ⑧地域子育て支援センター

核家族化、都市化、女性の社会進出等により家庭を取り巻く環境が大きく変化してきた中、子育てに負担感や不安感を抱く家庭や、助言や支援を必要とする家庭が増加している状況に対応するため、平成12年5月に新庄市地域子育て支援センターが設置されました。専任の保育士が、育児の悩みなどについての相談に応じ、助言や指導を行う他、子育てサークルの支援と育成、保育に関する情報提供などの活動を行っています。平成16年4月に新設した民間立認可保育所と平成22年4月に民営化された民間立認可保育所にもそれぞれ子育て支援センターが開設され、入所前の年齢の親子の集いや交流の場を提供するとともに、相談対応活動等を行っています。

名 称	実施場所	開設日
新庄市地域子育て支援センター	こらっせ新庄 わらすこ広場に併設	6日/週
パリス保育園子育て支援センター	パリス保育園内	5日/週
新庄保育園子育て支援センター	新庄保育園内	3日/週

### ⑨乳幼児健康診査

本市における乳幼児健康診査の受診状況は良好で、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診のいずれにおいても高い受診率で推移しています。

受診状況

(単位：人、%)

種別 \ 年度		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
4ヶ月児健診	対象児童	327	294	270	267	303
	受診児童	322	292	265	262	297
	受診率(%)	98.5	99.3	98.1	98.1	98.0
1歳6ヶ月児 健診	対象児童	346	319	315	283	258
	受診児童	340	316	310	277	252
	受診率(%)	98.3	99.1	98.4	97.9	97.7
3歳児健診	対象児童	347	338	320	299	298
	受診児童	338	333	307	294	292
	受診率(%)	97.4	98.5	95.9	98.3	98.0

資料：健康課調べ

## ⑩家庭児童相談

家庭における養育、放任、過保護等に起因する情緒障害、非行、不登校等が大きな社会問題となっていることから、家庭児童相談員を中心に県中央児童相談所等関係機関との連携のもと家庭児童相談を実施しています。

《福祉事務所家庭相談室年度別相談取り扱い件数》

(単位：人)

年度	養護	保健	障がい	非行	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ	その他	計
平成 22年度	267	42	32	18	17	23	6	3	29	437
平成 23年度	197	28	99	7	51	38	25	4	22	471
平成 24年度	338	8	76	9	13	45	13	0	9	511
平成 25年度	354	19	48	16	1	29	15	0	18	500

資料：子育て推進課調べ

## ⑪児童虐待にかかる相談

本市における児童虐待に関する相談は増加の傾向を示してはいませんが、全国的には事件に発展する児童虐待事例が増加しており、児童虐待の防止は、児童の基本的な人権と生活の安全を保障するため、関係機関と地域住民が連携し取り組むことが必要とされる重要な課題となっています。

児童虐待相談件数の推移

(単位：件)

種別 \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
新庄市	5	3	0	3
山形県	213	179	240	194

資料：子育て推進課調べ

## ⑫屋内型児童遊園「わらすこ広場」

0歳から小学校3年生くらいまでの児童の遊び場として、中心商店街のショッピングビルの中に、天候に関わらずに利用できる屋内型児童遊園施設「わらすこ広場」を設置しています。

「わらすこ広場」は児童の保護者同士が情報交換などを行う交流の場としても利用され、ボランティアサークルの協力でイベントを実施しているほか、併設している「新庄市地域子育て支援センター」による「あそびの広場」も毎週開催しています。

### 利用状況

種別 \ 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者総数	52,232 人	52,722 人	48,073 人	43,333 人
内、市内利用者数	45,074 人	45,258 人	40,947 人	34,487 人
開所日数	311 日	312 日	311 日	311 日
日平均利用者数	168 人	170 人	155 人	139 人

資料：子育て推進課調べ

## ⑬児童手当等

### I. 児童手当

家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、中学校修了までの児童を養育している者に支給しています。(所得制限あり)

◎児童手当額	3歳未満の児童	15,000 円 (月額)
	3歳以上小学校終了前の児童【第 1. 2 子】	10,000 円 (月額)
	3歳以上小学校終了前の児童【第 3 子以降】	15,000 円 (月額)
	中学生の児童	10,000 円 (月額)

種別 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児童数 (延)	55,877 人	54,781 人	54,124 人
支給金額	694,156,000 円	605,355,000 円	596,650,000 円

※平成 23 年度は子ども手当

資料：子育て推進課調べ

### II. 児童扶養手当

母子家庭等の一人親家庭（平成 22 年度より父子家庭にも適用）の児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、当該児童の健全育成を図るため、一人親の母、父、または児童を養育する保護者に児童扶養手当を支給しています。(所得制限あり)

種別 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支給者数 (内支給停止者数)	400 人 (22 人)	393 人 (25 人)	400 人 (19 人)

資料：子育て推進課調べ

### Ⅲ. 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童等の福祉の増進を図るため、当該障害児を扶養する父母または養育する者に特別児童扶養手当を支給しています。(所得制限あり)

種別 \ 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支給者数	1 級障害児	34 人	35 人	34 人
	2 級障害児	45 人	44 人	46 人

資料：子育て推進課調べ

### Ⅳ. 障害児福祉手当

常時介護を要する20歳未満の重度障害児に対して障害児福祉手当を支給しています。

種別 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支給者数	28 人	22 人	22 人

資料：成人福祉課調べ

#### ⑭障がい児通所給付事業(児童発達支援)

未就学の障がい児に日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うサービスを実施しています。

##### 適用実績

	支給決定者数	利用者数	支給額
平成 25 年度	12 人	11 人	2,695,367 円

資料：成人福祉課調べ

#### ⑮障がい児通所給付事業(放課後等デイサービス)

就学中の児童が、放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を通し、自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービスを実施しています。

##### 適用実績

	支給決定者数	利用者数	支給額
平成 25 年度	28 人	24 人	28,198,491 円

資料：成人福祉課調べ

⑩児童短期入所事業（ショートステイ）

国が定める支援費制度に基づき、保護者の病気やその他の事由により、在宅での支援を受けることができない期間における児童福祉施設等への入所に係る支援費の助成を実施しています。

適用実績

	利用者数	利用日数	助成額
平成 24 年度	1 人	16 日	88,000 円

資料：子育て推進課調べ

⑪児童補装具給付事業

身体障害者手帳の交付を受けている児童に対して、障害の程度や状態により、身体上の障害を補い日常生活を容易にするために必要な補装具を、国の補助基準の定めに基づき給付し、また、修理に必要な助成を実施しています。

適用実績

	種別	交付件数	助成額	修理件数	助成額
平成 25 年度	下肢装具	9 件	1,024,302 円	0 件	0 円
	座位保持装置	2 件	287,715 円	0 件	0 円
	重度難聴用耳掛型 補聴器	0 件	0 円	2 件	43,066 円
	高度難聴用耳掛型 補聴器	0 件	0 円	1 件	16,686 円
	骨導式ポケット型 補聴器	0 件	0 円	1 件	18,170 円
	車いす	4 件	817,384 円	2 件	41,838 円
	電動車いす	0 件	0 円	2 件	95,931 円
	起立保持具	0 件	0 円	0 件	0 円
	歩行器	1 件	46,906 円	0 件	0 円
	計	16 件	2,176,307 円	8 件	215,691 円

資料：成人福祉課調べ

⑫児童日常生活用具給付等事業

重度の身体障害を持つ児童について、日常生活上の便宜を図るため、障害の程度や状態により、県の補助基準の定めに基づき生活用具の給付と貸与を実施しています。

## 7 ニーズ調査結果から見る現状(H25 ニーズ調査結果より)

### ①現在の教育・保育事業の利用状況(就学前児童対象)【単一回答】

(単位:人)

		1 利用している	2 利用していない	無回答	合計 (実人数)
全 体		426 67.2%	196 30.9%	12 1.9%	634 100.0%
家 族 類 型 別	タイプA ひとり親	37 75.5%	12 24.5%	0 0.0%	49 100.0%
	タイプB フルタイム×フルタイム	210 80.5%	50 19.2%	1 0.4%	261 100.0%
	タイプC フルタイム×パートタイム	87 77.0%	23 20.4%	3 2.7%	113 100.0%
	タイプD 専業主婦(夫)	44 31.4%	92 65.7%	4 2.9%	140 100.0%
	タイプE パート×パート	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%
	タイプF 無業×無業	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	タイプ無回答	47 69.1%	17 25.0%	4 5.9%	68 100.0%

※%については、実人数で割り返し

### ②現在、利用している教育・保育事業の施設等(就学前児童対象)【複数回答】

(単位:人)

		1 幼稚園(通常 の就園時間 の利用)	2 幼稚園の預 かり保育(通 常の就園時 間を延長し て預かる事 業のうち定 期的な利用 のみ)	3 認可保育所	4 児童館・児 童センター	5 自治体の認 証・認定保 育施設	6 その他(障 がい児等施 設、地域子 育て支援セ ンターを含 む)	無回答	合 計 (実人数)
全 体		118 27.7%	17 4.0%	184 43.2%	23 5.4%	97 22.8%	130 30.5%	3 0.7%	426
家 族 類 型 別	タイプA ひとり親	8 21.6%	2 5.4%	22 59.5%	1 2.7%	6 16.2%	10 27.0%	0 0.0%	37
	タイプB フルタイム×フルタイム	53 25.2%	7 3.3%	91 43.3%	6 2.9%	60 28.6%	70 33.3%	2 1.0%	210
	タイプC フルタイム×パートタイム	24 27.6%	5 5.7%	40 46.0%	7 8.0%	15 17.2%	26 29.9%	0 0.0%	87
	タイプD 専業主婦(夫)	26 59.1%	3 6.8%	9 20.5%	4 9.1%	2 4.5%	10 22.7%	0 0.0%	44
	タイプE パート×パート	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	タイプF 無業×無業	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	タイプ無回答	7 14.9%	0 0.0%	21 44.7%	5 10.6%	14 29.8%	14 29.8%	1 2.1%	47

※%については、実人数で割り返し

③現在、教育・保育事業を利用していない理由（就学前児童対象）【複数回答】

（単位：人）

		1 （子どもの教育や発達のため、子どもの母親が父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない	2 子どもの祖父母や親戚の人がみている	3 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない	4 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない	5 子どもがまだ小さいため、ある程度大きくなったら利用したい	6 その他	無回答	合計 （実人数）
全体		71 36.2%	65 33.2%	22 11.2%	29 14.8%	84 42.9%	36 18.4%	1 0.5%	196
家族 類型 別	タイプA ひとり親	2 16.7%	4 33.3%	2 16.7%	3 25.0%	5 41.7%	4 33.3%	0 0.0%	12
	タイプB フルタイム×フルタイム	4 8.0%	32 64.0%	5 10.0%	8 16.0%	19 38.0%	12 24.0%	1 2.0%	50
	タイプC フルタイム×パートタイム	3 13.0%	13 56.5%	2 8.7%	4 17.4%	11 47.8%	4 17.4%	0 0.0%	23
	タイプD 専業主婦（夫）	59 64.1%	7 7.6%	10 10.9%	9 9.8%	41 44.6%	15 16.3%	0 0.0%	92
	タイプE パート×パート	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
	タイプF 無業×無業	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	タイプ無回答	3 17.6%	9 52.9%	2 11.8%	5 29.4%	7 41.2%	1 5.9%	0 0.0%	17

※%については、実人数で割り返し

④今後利用したい教育・保育事業（就学前児童対象）【複数回答】

（単位：人）

		1 幼稚園（通常の就園時間の利用）	2 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）	3 認可保育所（市立・民間立）（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）	4 認定こども園（幼稚園と保育施設を併せ持つ施設）	5 児童館・児童センター	6 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）	7 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）	8 自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）	9 居宅訪問型保育（ベビーカーのスタッフが子どもを預かる事業）	10 ファミリーサポートセンター（地域住民が子どもを預かる事業）	11 障がい児等支援施設（障がい児等に、日常生活における基本的動作の指導や訓練等を通じ、自立を促進するなどの支援を行う施設）	12 その他	無回答	合計 （実人数）
全体		266 42.0%	120 18.9%	322 50.8%	67 10.6%	71 11.2%	26 4.1%	21 3.3%	50 7.9%	13 2.1%	34 5.4%	17 2.7%	18 2.8%	27 4.3%	634
家族 類型 別	タイプA ひとり親	16 32.7%	8 16.3%	25 51.0%	1 2.0%	8 16.3%	1 2.0%	1 2.0%	1 2.0%	0 0.0%	2 4.1%	2 4.1%	5 10.2%	4 8.2%	49
	タイプB フルタイム×フルタイム	97 37.2%	49 18.8%	142 54.4%	39 14.9%	18 6.9%	16 6.1%	13 5.0%	27 10.3%	4 1.5%	12 4.6%	6 2.3%	15 5.7%	11 4.2%	261
	タイプC フルタイム×パートタイム	49 43.4%	27 23.9%	60 53.1%	11 9.7%	10 8.8%	3 2.7%	2 1.8%	5 4.4%	2 1.8%	5 4.4%	4 3.5%	9 8.0%	7 6.2%	113
	タイプD 専業主婦（夫）	86 61.4%	30 21.4%	59 42.1%	13 9.3%	24 17.1%	6 4.3%	5 3.6%	12 8.6%	2 1.4%	9 6.4%	4 2.9%	5 3.6%	1 0.7%	140
	タイプE パート×パート	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
	タイプF 無業×無業	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	タイプ無回答	18 26.5%	6 8.8%	33 48.5%	3 4.4%	11 16.2%	0 0.0%	0 0.0%	5 7.4%	5 7.4%	6 8.8%	1 1.5%	4 5.9%	4 5.9%	68

※%については、実人数で割り返し

⑤放課後の過ごし方の希望（全児童対象）【複数回答】

【小学校低学年で希望する場所】

(単位:人)

	1 自宅	2 祖父母宅 や友人・ 知人宅	3 習い事 (ピアノ教 室、スポ 小、学習 塾など)	4 児童館	5 放課後子 ども教室	6 放課後児 童クラブ 〔学童保 育〕	7 放課後等 デイサー ビス(障 がい児支 援)	8 ファミリ ーサポー トセンタ ー	9 その他 (公民館、 公園など)	無回答	合 計 (実人数)
件 数	774	240	401	31	128	426	14	7	101	199	1293
構成比	59.9%	18.6%	31.0%	2.4%	9.9%	32.9%	1.1%	0.5%	7.8%	15.4%	

※%については、実人数で割り返し

【小学校高学年で希望する場所】

(単位:人)

	1 自宅	2 祖父母宅 や友人・ 知人宅	3 習い事 (ピアノ教 室、スポ 小、学習 塾など)	4 児童館	5 放課後子 ども教室	6 放課後児 童クラブ 〔学童保 育〕	7 放課後等 デイサー ビス(障 がい児支 援)	8 ファミリ ーサポー トセンタ ー	9 その他 (公民館、 公園など)	無回答	合 計 (実人数)
件 数	921	251	584	21	128	272	12	8	112	56	1293
構成比	71.2%	19.4%	45.2%	1.6%	9.9%	21.0%	0.9%	0.6%	8.7%	4.3%	

※%については、実人数で割り返し

⑥放課後児童クラブの利用希望（全児童対象）【単一回答】

【土曜日の放課後児童クラブの利用希望】

(単位:人)

	1 低学年(1~3 年生)の間は利 用したい	2 高学年(4~6 年生)になっ ても利用したい	3 利用する必要 はない	無回答	合 計 (実人数)
土曜日	件 数	105	120	200	465
	構成比	22.6%	25.8%	43.0%	100.0%

※実人数は、利用希望を選択した者の総数、%については、実人数で割り返し

【日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望】

(単位:人)

	1 低学年(1~3 年生)の間は利 用したい	2 高学年(4~6 年生)になっ ても利用したい	3 利用する必要 はない	無回答	合 計 (実人数)
日曜・祝日	件 数	44	50	322	465
	構成比	9.5%	10.8%	69.2%	100.0%

※実人数は、利用希望を選択した者の総数、%については、実人数で割り返し

【長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望】

(単位:人)

	1 低学年(1~3 年生)の間は利 用したい	2 高学年(4~6 年生)になっ ても利用したい	3 利用する必要 はない	無回答	合 計 (実人数)
夏休み・冬休みなどの 長期の休暇期間中	件 数	209	259	666	1293
	構成比	16.2%	20.0%	51.5%	100.0%

※%については、実人数で割り返し

⑦本市子育て支援への満足度（全児童対象）【単一回答】

項目	満足度						無回答	合計 (実人数)
	1 1点	2 2点	3 3点	4 4点	5 5点			
件数	270	400	459	103	17	44	1293	
構成比	20.9%	30.9%	35.5%	8.0%	1.3%	3.4%	100.0%	

※%については、実人数で割り返し

⑧子育てを取り巻く環境に関する意見

大分類	小分類	件数	構成比
1. サービス	①保育所	79	6.7%
	②幼稚園	13	1.1%
	③認可外保育施設	1	0.1%
	④一時保育	7	0.6%
	⑤学童保育	51	4.3%
	⑥小学校	41	3.5%
	⑦その他	71	6.0%
2. 子育て支援	①子育て支援センター	32	2.7%
	②イベント	28	2.4%
	③手当・助成金	72	6.1%
	④情報提供	66	5.6%
	⑤相談	29	2.5%
	⑥その他	63	5.3%
3. 医療	①医療費	222	18.8%
	②医療機関	65	5.5%
	③その他	35	3.0%
4. 環境	①遊び場	100	8.5%
	②治安	4	0.3%
	③交通	22	1.9%
5. その他		178	15.1%
合計		1,179	100.0%

○上記の主な意見

- ・保育料が高い。延長保育の時間も長くしてほしい。
- ・急なケースでも対応できる一時保育を充実してほしい。
- ・学童保育については、6年生まで対応してほしい。
- ・子育て支援に係る予算をもっとつけてほしい。他市町村に比べ低すぎる。
- ・子どもの医療費については、相当かかっている。中学生まで医療費を完全無料にしてほしい。
- ・出産に関して、医療機関が県立病院しかない。もっと増やしてほしい。
- ・わらすこ広場は良いと思うが、遊具が充実していない。市内に安心して遊べる場所が少ない。
- ・子育てに関し気軽に相談できる窓口を作ってほしい。

## 8 新庄市の課題

### ①急速な少子化の進行

近年の核家族化や女性の働き方の変化等により、出生数は昭和50年以降、減少傾向にあり特にここ10年の少子化は顕著となっており、今後も晩婚化・晩産化も相まって益々減ることが予想されます。また、共働き世帯が増加しているにもかかわらず、働き方の選択肢が十分に整っていないことで、女性にとって未だに就労と出産・子育てが二者択一となっている状況が存在しており、さらには育児休業制度の履行に至っていない状況にあります。

### ②教育・保育の提供体制の確保

現在、待機児童は発生していませんが、ニーズ調査にある、3歳未満児の保育に対する需要は増加傾向にあり、その受け入れに伴う施設の数や定員等については、少子化による人口動向を注視するとともに、現存する施設と新たな施設（認定こども園や地域型保育施設等）とのそれぞれの役割やバランスを考慮する必要があります。

### ③認可外保育施設に対する支援

新制度における給付対象となりうる保育施設は、現行の認可施設（県認可）と地域型保育施設（小規模保育や家庭的保育など）等に限定されます。現在本市には、認可外保育施設（事業所内保育施設1施設を除く）が8施設ありますが、今のままの保育形態では給付対象外となり、給付対象施設移行までの支援を引き続き行う必要があります。

### ④放課後児童クラブの充実

近年の共働き世帯の増加や核家族化により、放課後児童クラブを利用する児童は増加傾向にあり、また、小学校高学年の利用需要が見込まれることから、受け入れに伴う量の確保と質の充実を図る必要があります。

### ⑤子育て支援の充実

子どもや子育てをめぐる環境は依然厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくない状況にあります。ニーズ調査での市に対する主な意見として、「保育料が高い」「延長保育の時間を延ばしてほしい」「急なケースでも対応できる一時保育を充実してほしい」「医療費補助を拡充してほしい」「子育てに関し気軽に相談できる窓口を作ってほしい」などがあり、子育て環境や支援への満足度が低いとした方の割合についても47.2%に及んでいる状況にあります。